

令和4年度 第2回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和4年5月26日（木）午後2時から午後3時15分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>大川委員、佐藤（純）委員、中川委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、後藤委員、小林委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、長谷川（瑞）委員、吉田（香）委員、土田委員 計23名</p> <p>〔欠席：関根委員、貝津委員、川上委員、津野委員、山田委員、田宮委員〕</p>
	<p>【事務局】</p> <p>（本庁） 野島副市長</p> <p>（区役所） 石井区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、桑原建設課長、佐々木石山出張所長、佐藤中地区公民館長、高橋石山図書館長兼山の下図書館長、古井丸東区教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（後藤会長）</p> <p>定刻となりましたので、これより「令和4年度第2回東区自治協議会」を開会いたします。</p> <p>本日は、野島副市長が、自治協議会に来られておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>（野島副市長）</p> <p>皆様、こんにちは。この4月から東区を担当します、副市長の野島です。どうぞよろしく申し上げます。副市長は8つの区を半分ずつ担当しています。今年度は私が、北・東・中央・南の4区を担当します。担当している区に実際に足を運び、区民の皆様と交流を深め、区の魅力発信について、区長とともに盛り上げていきたいと考えています。</p> <p>先日、寺山公園で開催された「寺山こい来いフェスタ」にお邪魔させて頂き、子どもたちの元気なパワーと、地域の方々のエネルギーをひしひしと感じました。東区は誇るべき特色がたくさんありますが、その一つとして、子育て世代に優しいまち、という点は大いに自信を持ってアピールできると感じました。</p> <p>各区で開催される会議に参加させて頂き、地域の皆様のご意見や、地域の現状を最後までお聞きして市長に伝えるように、また、市として力を入れて取り組んでいることを地域の皆様にしっかりお伝えするように、という指示を市長から受けております。今後もこういった会議やイベントに参加させて頂きたいと思っております。</p> <p>本市がこれから熱心に取り組もうとしていることの一つに「にいがた2km（キロ）」の取り組みがあります。新潟駅から万代を通じて古町までのエリアにおいて、多機能な最先</p>

端のビルに企業等を誘致する、というだけでなく、そのエリアに8区の魅力を集結させ、各区のいろいろなものを買うことができるマルシェ（市場）を開いたり、各区の魅力をPRする機会を作ったりすることを検討しております。中央区内の一画における取り組みではなく、新潟市全体がそのエリアを活用・利用して力を集結し、魅力を発信できる場にしていきたいと考えております。東区役所からも若手職員2名が参加し、そのエリアと東区の関連について結びつけながら事業を実施していきます。どうぞ皆様からもご意見を頂けたらと思います。

現在、新潟市総合計画において、令和5年度から8年間の計画を策定しております。既に区ビジョンの策定に関して、皆様からもご協力を頂いておりますが、今後、市総合計画の検討に関しても、この自治協議会からお一人、新潟市総合計画審議会委員として出席していただき、最後の詰めとなる作業を行っていく予定です。これからもご協力を頂くことが度々あると思います。どうぞよろしく申し上げます。

（後藤会長）

ありがとうございます。野島副市長は、本協議会の終了時まで出席されるとのことです。

続きまして、石井区長より申し上げます。

（区長）

皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まずは、ゴールデンウィーク中に開催されました「寺山こい来いフェスタ」は大盛況となりました。多い日は約千人の方が来場されたということで、非常に盛り上がったと聞いております。特に鯉のぼりの掲揚につきましては、実行委員会や木戸中学校の生徒の方々から一生懸命頑張っていただきまして、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症に対する4回目のワクチン接種の関係ですけれども、本日より接種券の発送が始まりました。水色の封筒に入って届きますので、お間違いのないように、また、早めの申し込みをよろしく申し上げます。

東区の区ビジョンまちづくり計画の策定に関しまして、昨年度、皆様からご意見をいただきまして、基本方針の策定まで至っております。これから詳細について策定していくこととなります。東区のまちづくりにおける具体的な土地利用等について、分かりやすくお伝えするパンフレットについて、現在、第3部会の委員の皆様のご意見も頂きながら作成に取り組んでおります。今後のまちづくりをより具現化していくために、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

また、今年度も引き続き工場夜景バスツアーを実施し、地域の皆様と一緒に産業のまち、東区のまちづくり、人づくりを積極的に進め、誰もが心地よく、魅力あふれる東区となるよう努めてまいります。皆様のお力添えをよろしく申し上げます。

それでは、本日はよろしく申し上げます。

（事務局：高橋地域課長補佐）

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日

は関根委員、貝津委員、川上委員、津野委員、山田委員、田宮委員から欠席のご連絡を頂いております。出席者数は、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

また、本日は渡辺和光県議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告します。

また、報道関係者から取材の申し出がありますが許可をしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と資料1-1から資料5及び参考資料となっております。すべて資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いします。

資料に不足がございましたら、お知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いします。

(後藤会長)

それでは、本日もよろしくをお願いします。

議事を進行する前に、4月の全体会にて、新たな委員として佐藤純一氏及び大澤紀樹氏を決定しました。任期は、令和4年5月1日より令和5年3月31日までとなっております。参考資料として、第8期東区自治協議会委員名簿と部会別名簿がついております。後ほどご確認をお願いします。佐藤委員、大澤委員ともに今月の全体会より出席しておりますので、一言ご挨拶をお願いします。

(佐藤(純)委員)

桃山コミュニティ協議会の佐藤純一です。よろしくをお願いします。前任の作左部さんが体調不良ということで、急遽ピンチヒッターとして参りました。まだ何も分かりませんが、ひとつどうぞよろしくお願いします。

(後藤会長)

大澤委員をお願いします。

(大澤委員)

東区障がい者自立支援協議会の大澤紀樹と申します。よろしくをお願いします。前任の基幹相談支援センター東の東海林センター長が人事異動により私と交替する形となりまして、それを引き継ぐ形で委員に就任いたしました。これから1年間、任期の間、よろしくをお願いします。私自身も別の自治会に入っております、こういうところで頂いた学びやアイデアの種を自分のところへ持ち帰って植え、育てるということを通して、区や新潟市自体を盛り上げたり、支えたりしたいと思っています。よろしくをお願いします。

(後藤会長)

と縮尺が小さくなって分かりづらいため、東区を 4～5 エリア程度に分けたものにしてはどうか。

- ・大人が良いと思うものと、子どもの目に留まり興味を持つものは異なると思う。メッセージ性よりも、楽しそう・面白そうという印象を与える方が子どもには関心を持ってもらえるのではないか

続いて、子ども食堂フェアの企画案について話し合いました。「子どもや保護者等利用者に向けた利用のきっかけづくり」及び「企業や地域住民等に向けた PR」を目的とした、「東区子ども食堂フェア（仮）」の企画案について協議しました。今後は、各運営者に対して参加意向を確認し、運営者の意見を取り入れながら企画案を練っていくこととしました。

挙げた主な意見は以下のとおりです。

- ・弁当を配布する企画とする場合、資金、食材、資材の助成なしでは運営者から賛同を得ることは難しいと思う。
- ・各運営者に意向確認した結果、弁当提供ではハードルが高いようであれば、それに拘らず、新たな企画案を検討していけば良いと思う。
- ・参加する運営者へ直接の助成や謝礼が難しい場合、企業等に対して協賛を募るような働きかけはできないか。

次回の開催は 6 月 14 日、音楽練習室 2 で午後 2 時 30 分からとなっています。以上です。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますか。

(行田委員)

部会が全員参加だったということに驚きました。大変素晴らしいと思います。

(後藤会長)

その他に何かご意見はありますか。

それでは、次に産業・環境部門の第 3 部会から報告をお願いします。

(菊谷委員)

・ 第 3 部会

令和 4 年 5 月 12 日に第 2 回の部会を行いました。会議内容は 2 点です。

1 点目は、東区のまちづくりをより分かりやすく伝えるためのパンフレットについてです。東区建設課より、上記パンフレットの案について、前回の部会で示したものからの変更点について説明があり、それに基づいて、委員の意見交換を行いました。

主な意見は以下のとおりです。

- ・パンフレットに記載されているエリア区分について、「中地区・東地区・石山地区」となっているが、新しく新潟に来た方には少し分かりにくいのではないか。例えば「東地区（木戸地区・大形地区）」というように、昔から使われている名称と現在よく使われている名称を併記するのであれば分かりやすいと思う。
- ・表紙に使用されているイラストについて、できる限り、実際の位置に則した配置にし

たほうがいいのではないか。

検討内容の2つ目は、自治協議会提案事業の実施に向けた検討です。「Instagramを活用したフォトコンテストの実施」及び「利用者による遊び方の発信やキッチンカーを活用した区内の公共空間の利活用及び魅力発信」について協議を行い、以下の今後の取組みについて確認しました。

- ・Instagram上でのフォトコンテストは、外部業者に委託して実施する。
- ・Instagram講習会を8月頃に開催するが、他の部会の委員も希望に応じて参加できることとする。
- ・上記の講習会に先立ち、3部会では「SNSを活用した広報」に関する事前レクチャー会を開催し、学びの深化を目指す。

挙げられた主な意見は以下のとおりです。

- ・上記レクチャー会及び講習会への参加を通して見識を広めたい。
- ・来場者にキッチンカーを利用してもらうための周知方法や動線について様々な案を検討し、実施してみたい。

次の開催は6月9日、東区プラザで行います。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問等がありますか。

(吉田(香)委員)

Instagramを活用したフォトコンテストに関して、フォトコンテストにおける投稿数等、目標値はありますか。また、SNSを活用した広報に関する講習会について、講師は既に決まっているのでしょうか。

(菊谷委員)

事務局から回答させていただきます。

(松本企画担当係長)

事務局からお答えします。目標数についてですが、今のところ、まだ決めておりません。また、レクチャー会や研修の講師につきましても、現時点では、SNSに詳しい当課の職員が担当することを想定しています。

(後藤会長)

そのほかにご意見やご質問はありますか。

では、次に「(2) 東区自治協議会委員の辞職等について」です。澤田地域課長より説明をお願いします。

(事務局：澤田地域課長)

それでは、資料2「東区自治協議会委員の辞職等について」をご覧ください。この度、第2号委員である白井雅子委員が4月28日にお亡くなりになりました。新潟市区自治

協議会条例第3条第3項の1において、第2号委員として委嘱された者が、その選出した団体の構成員でなくなったときは、自治協議会への報告事項となっていることからご報告します。以上となります。

(後藤会長)

次に、「3. 報告事項」の「(1) 令和3年度東区組織目標について」です。石井区長よりお願いします。

(区長)

それでは、令和3年度東区組織目標についてご説明します。資料3をご覧ください。内容をご説明する前に、組織目標の位置付けについて、少しご説明します。

新潟市では、成果志向の行政運営の確立、また、説明責任の徹底を図るため、部や区が毎年度、それぞれ組織目標を掲げ、その組織目標に基づいた組織目標管理を実施しています。

部及び区の組織目標は、それぞれの部長・区長が組織のミッション、すなわち目指すべき方向性を打ち出すことで、ミッションの共有による成果の最大化及び組織力強化のためのマネジメントツールとするものです。

部や区の各課は、部や区の組織目標で示された方針と重点目標を反映させて「組織目標管理シート」を作成し、組織として同じ方向を向きながら、自ら設定した目標と自己評価によるPDCAサイクルを実施し、成果の最大化に取り組んでいきます。

それでは、内容についてご説明します。

はじめに令和3年度東区組織目標の評価についてです。令和3年度の東区の重点目標は、東区組織目標の欄に記載しております5項目です。その下の評価欄をご覧ください。

重点目標1、防災意識の向上についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により、防災出前講座についてはキャンセルもありましたが、DVD教材の活用等、コロナ禍における取組方法を丁寧に説明し、講座開催につながった自治会もありました。

重点目標2、高齢者の安心した生活への支援と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みについてです。民生委員の皆様にご協力いただき、対象となる高齢者世帯を訪問して生活実態を把握し、状況に応じて適切なサービスに繋げました。

次のページに移ります。支え合いのしくみづくりを進めるために、情報交換会を開催し、進捗状況の確認や情報共有を図りながら支援を行いました。さらに、健康寿命延伸のために、下山及び南中野山のコミュニティ協議会において新たに介護予防講座を実施するとともに、既に講座が終了したコミュニティ協議会においては、自主的な活動ができるよう支援しました。

続いて、重点目標3、地域で安心して子育てができるためのサポートについては、「いーてらす」や「わいわいひろば」において、子育て支援講座を開催し、子育て世代の交流を促進しながら、育児の不安感や孤独感の解消に努めました。

その下です。重点目標4、東区の魅力発信と区民の誇りづくりについて、フォトコンテストを実施し、応募作品をインスタグラムで紹介することを通して継続的に魅力を発信しました。また、歴史文化の普及啓発については、東区歴史文化プロジェクトとして、

新潟シティガイドと連携したまちづくりを実施し、多くの方から参加いただきました。

その下、重点目標 5、じゅんさい池の魅力発信と活用方法の検討につきましては、地域住民や有識者で構成する「じゅんさい池みらい会議」を開催し、今後の環境保全のあり方や利活用の方向性を共有するための「じゅんさい池みらいプラン」を策定いたしました。

以上が、令和 3 年度、東区組織目標の評価になります。関係する課の組織目標管理シートは次ページ以降になります。多くの取り組みが地域の皆様や関係機関、民間企業等との連携により実施され、達成されたものです。ご意見等ございましたら、お聞かせください。

(後藤会長)

只今の説明について、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

では、次に (2) 令和 4 年度東区組織目標についてです。こちらも石井区長よりお願いします。

(2) 令和 4
年度東区組
織目標につ
いて

(区長)

続きまして、資料 4 をご覧ください。令和 4 年度の東区組織目標です。

はじめに、組織の目的・方向性についてです。人口減少や少子高齢化への対応を最重要課題ととらえ、「産業のまち東区」の特色や魅力を生かしながら、地域との協働による「まちづくり」や「ひとづくり」を進め、人もまちも元気で心豊かに暮らせる持続可能な東区を目指します。これが東区の組織目標の目的、大きな方向性です。

続いて、次の東区組織目標についてです。東区の区ビジョンまちづくり計画による区の将来像の実現を目指し、これまで重点的に進めてきた「地域の力が生かされるまちづくり」、「魅力あふれるまちづくり」、「安心安全なまちづくり」、「支え合い助け合うまちづくり」に向けた様々な取組みを実施します。この方針のもと、今年度は、次の 4 つの目標に重点的に取り組みます。なお、それらに関連する各課の取り組みは、次ページ以降の組織目標管理シートに記載していますので、後でご覧ください。

まず、重点目標 1 についてです。地域コミュニティ協議会や区自治協議会、地元の企業、県立大学等と連携を深め、協働によるまちづくりを推進し、心地よく暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、地域の魅力の創出や活用に取り組みます。また、東区の魅力発信と区民の誇りづくりのため、「産業のまち東区」の PR、歴史の普及啓発や文化の発信を進め、産学官連携プラットフォームの構築に向けて取り組みます。具体的には魅力発信については、インスタグラムや動画等、さまざまなメディアを活用した情報発信を強化します。また、産学官が連携したプラットフォームの構築に向けて、現在、産業教育観光デザイン会議を開催しております。さらに学生に「産業のまち東区」の理解を深めていただき、将来の就職先の候補として考えていただくきっかけとすること等を目的に、区内企業や県立大学等と連携して大学生を対象とした区内企業を巡るバスツアーを開催します。

次は重点目標 2 についてです。地域と連携しながら区民のさらなる防災意識の向上を図るというものです。地域防災力の向上のために、避難所運営ワークショップを令和 3

年度から令和5年度の3か年で、東区の全28避難所を対象に実施します。避難所の設置運営を模擬訓練で行うことを通して、災害時にやるべきことを具体的に体験してもらい、理解を促進します。

続いて、重点目標3についてです。高齢者を対象として、地域で安心して生活できるよう支援するとともに、健康寿命延伸のための健康づくりを推進するものです。昨年度と同様、対象となる高齢者世帯に訪問調査を行い、生活実態やニーズの把握を行います。また、コミュニティ協議会との協働による健康づくり介護予防講座を引き続き実施します。また、支え合いの仕組みづくりを進めるための情報交換会を開催し、支援を行います。

続いて、重点目標4についてです。地域で安心して子育てができるようにサポートを強化するものです。引き続き、いーてらすやわいわいひろばで子育て支援講座を開催し、子育て世代の交流を促進しながら、育児の不安感や孤独感の解消に取り組むとともに、育児の悩みが多い沐浴や離乳食等に関する動画や子育て施設の情報を配信し、講座の参加に消極的な方にも情報を届け、相談につながりやすい環境づくりを進めてまいります。

以上、令和4年度の東区組織目標を説明させていただきました。

また、次ページ以降、各課の組織目標管理シートにあるように、各事業において数値目標を掲げ、地域の皆様や関係機関、民間企業等の多くの方々と連携しまして、効果的な取り組みを進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力につきまして、よろしくお願い致します。

(後藤会長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見等がありますか。

(月岡委員)

「産業のまち東区」という点に関して、先ほど、県立大学生を対象にした区内企業見学ツアーの説明がありました。子どもたちには、自分が住んでいる東区において、どのような産業があるのか、ということの特に伝えてほしいと思います。社会科見学の一つとしてこのツアーが盛り込まれることで、「東区ではこういうものも作られているのか」と子どもたちが誇りに感じると思います。

(区長)

ありがとうございます。今の組織目標の中では、子どもたち、というキーワード自体は出てこなかったのですが、今年度の特色ある区づくり事業の取り組みといたしまして、子どもたち向けに、産業のまちづくりの取り組みとして、総合学習の一環で実際に現地を見てもらうという取り組みを入れ込んでいます。幅広い世代に東区の産業を知ってもらい、愛着を持っていただきたいと考えております。

(月岡委員)

ありがとうございます。学校の子どもたちが、自分のまちについて知る良い機会となると思います。社会見学等、大いに学校と提携してやってもらいたいと思います。よろ

しくお願いします。

(後藤会長)

そのほかにご意見やご質問等がありますか。

(行田委員)

最近ずっとコロナ禍ということもあって多くのイベントが中止になり、それ以前にもオリンピックの関係で、東区の体育館にロシアのチームが来るという理由等で、東区まつりが実施されなくなり、そのままになってしまった、という感があります。東区まつりは大きなイベントだったと思いますし、その中で産業のPR等もやっていたと思います。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や、対応の手法も次第に国内で変わっていくのだと思います。屋外でのイベントというものが今後どうなるのか気になっています。長岡市は今年、花火大会を開催するようですが、新潟まつりも含め、新潟市や東区として、今後どういう方向に舵をきっていくのでしょうか。

(区長)

ありがとうございます。まず、東区の区民ふれあい祭につきましては、コロナ禍ということもあり、また、海の日開催で、例年非常に暑いということ等を踏まえて、現在は一旦中止しております。そして、こい来いフェスタや、今年度は山の下地区においても、同じように地域のにぎわい創出ということで、地域の方々と一緒ににぎわいを創出していこうという取組みがあります。それぞれの地区において、賑わいづくりの効果が出るものを取り組んでおります。

また、イベント関係等につきましては、感染症対策を徹底しながら実施していきます。ござれや花火大会についても、今年度は開催予定です。開催時間は大幅に短縮して、現在の方向性では敷席等は設けずに、まずは花火大会を再開させ、その後徐々に以前の開催状況に近づけていければと考えております。

また、この区役所を中心として、子どもたちの発表会等にも取り組んでいきたいと考えています。

(行田委員)

ありがとうございます。コロナ禍が終わったら盛大にイベントを実施したいとは常々思っています。なかなかコロナ禍の終息時期がいつになるか分からない中で、まずはできるところから再開し、徐々に従来の状態に戻していくということについては仕方がないと思います。

(伊藤委員)

私も「産業のまち東区」について質問します。令和4年度の重点目標1について、地元のコミュニティ協議会、自治会、学校ではよく協働での活動を実施しているとは思いますが、しかし、肝心の東区内の地元企業との協働や連携はあまり感じられません。

私も以前第1部会におきまして、自治協議会の委員の中に企業の代表を選出する案を

提案したことがあります。企業との協働の力の入れ具合について教えてください。

(区長)

ありがとうございます。まず、企業との連携についてです。「産業のまち東区」を広く知っていただくことを目的として、修学旅行や総合学習における訪問先として、燕三条等を含めて、選んでもらうという可能性も見据えつつ、モデル的に企業の方と一緒にプラットフォームを作り、参加企業を増やしていくという取り組みを産業観光デザイン会議で考えております。

将来的には、参加企業が増え、訪問する企業の数が増えることで、工場の祭典のようなイベントとして遠方から来ていただく方も増え、訪問受入先の企業の方々にとっても、喜びを感じていただくことができるかと思っています。そのような事業を通して企業の方々の参加をなるべく広げていきたいと考えています。

また、東区自治協議会の委員としては、木工センターの行田委員がいらっしゃいます。これにより、企業・産業の分野の方にも協議会に参画して頂くことができいております。

(伊藤委員)

ありがとうございました。

(後藤会長)

そのほかにご質問・ご意見はございますか。

(長谷川(瑞)委員)

組織目標管理シートの3枚目、No.4に記載のある、児童虐待に対しの確で迅速な対応と、虐待を未然に防ぐために関係機関と連携し、虐待が起こる前にも情報共有を行います、という部分があります。令和4年度の目標は60となっておりますが、東区内の小中学校20校あります。各校3回ずつという認識でよろしいですか。

(事務局：星野健康福祉課長)

ありがとうございます。小学校が12校、中学校が8校ということで、全体的には20校なのですけれども、それを3か月に1回というスケジュールで訪問しております。(学校の都合もあり)60回を目標値としておりますが、様々な事情があつて結果的に訪問することになったようなケースもあり、結果として71回となりました。

(長谷川(瑞)委員)

ありがとうございます。個人情報保護法等がある中で、例えば、小学校と区が情報を共有した場合、虐待が起きる可能性がある家庭に対しての対応は、こういった形で取られているのですか。実際に民生委員等も各地域にはいます。民生委員との情報共有や、警察等との連携は、どこまでされているのでしょうか。

(事務局：星野健康福祉課長)

ありがとうございます。情報を学校から提供してもらったり、区が保有している情報を学校側に提供したりして、お子さんを見守っていただくような形にしております。従来から東区では取り組んでいるので、学校の先生方もスキルが向上し、こういうケースには区役所に相談し、またこのケースには児童相談所に相談しようというような形で対応をされています。もちろん教員も公務員ですから、守秘義務がありますので、それを念頭に置きながら連携をしております。

(長谷川 (瑞) 委員)

ありがとうございました。

(吉田 (香) 委員)

「産業のまち東区」のPRの部分についてです。子育て支援冊子「ままっぷ」の編集委員として自治協議会に参加しているのですが、2号委員の行田委員と同じ木工団地内で会社を経営しております。企業側として意見をさせていただきます。

まず、先ほどご意見があった社会見学についてです。実際に今、幾つかの企業が受け入れをしていると思います。私の会社も5月のゴールデンウィーク明けすぐに木戸中学校の受け入れをしまして、社会科見学が行われました。コロナ禍では企業側も受け入れはなかなか難しいと思います。例年だと大形小学校や中学校の受け入れをしています。その受け入れに関するお願い等について、各学校単位ではなく、もう少し行政とうまく連携できると、スムーズになるのに、と思ったことがあります。

企業の横の繋がりに関するご意見があったと思います。これについても、私の会社での話なのですが、コロナ禍でますます横のつながりが薄くなったように感じています。そして、現状はオンラインのみで繋がることのできる人のみが繋がっているという感じですか。大勢で集まって意見を交わす会を実施することがとても難しくなっていることに対してどのようにアプローチするかということも今後の課題なのかと思います。

(区長)

ありがとうございます。まず、企業の工場見学や社会科見学の関係ですけれども、おっしゃるとおり、今年度、昨年度と、様々な企業の社長とお会いし、お話しさせていただきました。やはり、大きな工場、例えば蒲鉾工場や製紙会社等では、受け入れができない状態が続いておりました。受け入れは再開したいが、密な環境を作り出すことはできない、という状況とのことです。にいがた2kmの取組みの中でイメージしているのは、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の活用を含めて、バーチャル工場見学等、実際にその場所に行かなくても内部を見ることができるという取組みもありではないかと思っています。具体的にはまだこれからですが、このコロナ禍において、バーチャルの世界を活用することで、移動時間や時間帯を気にすることなく、好きなときにバーチャル見学ができるというメリットを生かすとともに、ビジネスにも繋げていく、という観点で様々な展開等を勉強・検討中です。先ほど申し上げた、産業のまちの工場の祭典等、現地に実際に行くというだけではなく、DXを通してバーチャル上でも取組みを展開することで、魅力の発信にも繋がると考えております。

また、受け入れに関する、各学校との連携についてですが、地域教育コーディネーターという方もいらっしゃるので、情報共有をしていきながら、うまく連携できればと考えております。

(後藤会長)

そのほかにご意見はありますか。

(菊谷委員)

1 枚目の管理シートに記載のある区バスの件です。昨年、ステップのあるバスから、車いすの入るノンステップバスに替えて頂き、大変喜んでいました。しかし、私の地域は、コンクリートブロックのすぐそばに狭い路側帯があり、そこが停留所になっています。そのような場所に車いす用のスロープを出して乗り降りするという事は非常に困難です。停留所の位置、また、部会でもよく話に出ますが、最初に乗ってから降りるまで、約1時間乗り続けるという運行コースもあります。特に冬場、雪が降っている状態ではかなり時間がかかったりします。8の字で巡るコースにするなどもう少し近く・早く行きやすくなるようなコースへの変更を希望したいという声もあります。せっかくバスが新しくなったので、さらに利用を促進するためにも運行ルートや停留所の見直し等も今後検討していただけないでしょうか。

(区長)

ありがとうございます。まず、バス停留所の乗降環境につきましては、具体的にその場所に赴き、現地を確認させていただきます。また、乗ってから降りるまで1時間かかるコースに対する非効率ではないかというご意見等も、昨年度からもご意見を頂いている中で、8の字型の運行コースへの変更などの対応も含めて、現在様々な検討をしております。

具体的に乗降データを解析してみると、実際、グルっと回るように長時間乗っている訳ではなくて、病院やショッピングセンター、区役所等への乗車がメインであり、ずっと乗っている利用者というのは、ごくわずかという実体も把握しております。運行ルート変更に伴う各効果、費用面、代替ルート等について、様々な分析をして、一番良い方向性に持っていきたいと思っております。

(後藤会長)

その他に何かございますか。

それでは、次に(3)東区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の事業評価についてです。こちらは澤田地域課長からお願いします。

(3) 東区区
ビジョンま
ちづくり計
画第4次実
施計画の事

(澤田地域課長)

それでは、資料5の「東区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画進行状況一覧表(令和3年度実施事業)」をご覧ください。区ビジョンまちづくり計画は、平成27年度から令和4年度までの8年間における区のまちづくりの方針をまとめたものです。その

業評価について

方針を具体化させたものを2か年ごとに「実施計画」としてまとめています。

令和3から4年度の2年間で重点的に取り組む事業をまとめたのが第4次実施計画となります。この度、第4次実施計画の令和3年度実施事業の事業評価を行いましたのでご報告します。資料表紙左側の「全体」と記載してある表をご覧ください。

成果としまして、4段階で評価をしております。今回はSの計画以上の成果が6事業、Aの計画どおりの成果が60事業、Bの一部達成が37事業、Cの未達成は0件となっております。

右側の表については「目指す区のすがた別」の一覧となっております。なお、この表の一番下の欄外に「※」で事業数については再掲を含むとの記載もありますが、この事業数は再掲を含む数字となります。先ほど、一部達成が37事業と報告いたしました。この右側の表でいいますと、Ⅰの「心地よく暮らしやすいまち」の一部達成が12事業、Ⅱの「人が育つまち」の一部達成が6事業。Ⅲの「地域の力が活かされるまち」の一部達成が14事業、そしてⅣの「魅力あふれるまち」の一部達成が5事業となります。なお、一部達成の理由につきましては、37事業とも新型コロナウイルス感染症の影響によるものとなります。2ページ目以降は、それぞれの目指す区の姿にぶら下がる事業の名称や概要、成果及び今後の方向性について記載しております。後ほど、ご覧ください。説明は以上となります。

(後藤会長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に4.その他です。本日は、野島副市長からご出席いただいております。東区自治協議会に対し、一言頂けますでしょうか。

4.その他

(野島副市長)

皆様、大変お疲れ様でした。非常に中身の濃い会議に参加させていただきました。特に部会の取り組み報告につきましては、取り組まれる皆様方の熱意が伝わってきました。そういう熱意・気持ちは、参加者にもしっかりと伝わるものだと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

また、コロナ禍で、さまざまな行事等が実行できなくなり、とても残念だったというお話もお聞きしました。私は、この2年間、新型コロナウイルスの感染対策に取り組んできました。実際、取り組んでくださった皆様のご苦労は、本当に身に沁みております。ただ、思い起こしていただきたいのですが、2年前、1日に感染者が数人というだけで大騒ぎした時期がありました。当時は感染につながるから全て駄目、と、相当な自粛がされておりました。

しかしその後、ウイルスに関して一番怖いのは、くしゃみなどで飛沫が飛び、それを直接吸い込むということであり、それが感染の一番大きな原因だということが分かってきました。例えば、2年前では映画館で映画を見るのも感染のおそれがあると言っていたのが、マスクをして、黙って同じ方向を向き、しっかりと換気がされていれば問題なし、ということになりました。劇場での演劇鑑賞や音楽鑑賞も同様です。そして、屋外

5. 事務連絡	<p>のスポーツ観戦も徐々に解除されてきました。どのように対策・対応をすれば問題がないのかということが分かってきました。</p> <p>これからまた違う株が流行してしまったとしても、このように対応すれば大丈夫ということが一つ一つ判明し、対応も進化していくと思います。市としてもしっかりと理解しながら取り組んでいきたいと思いますので、皆様方におかれましても、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>今日は大変ありがとうございました。また、寄せていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>野島副市長、ありがとうございました。</p> <p>次に、「5. 事務連絡」です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局：松本企画担当係長)</p> <p>事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は6月30日(木)午後2時から中地区公民館ホールで行います。来月から、東区プラザのホールは天井の改修工事に入って使えなくなりますので、皆様お間違いのないよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、第1部会は6月10日(金)午前10時から東区プラザ音楽練習室2で、第2部会は6月14日(火)午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2で、第3部会は6月9日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2にてそれぞれ開催します。</p> <p>次に、ウクライナ避難民支援募金についてです。新潟市と公益財団法人新潟市国際交流協会との共催で、ウクライナから新潟市に避難された方を支援することを目的に募金を実施しています。お預かりした募金は、避難された方々の日常生活のサポートに必要な経費等に充てる予定となっております。本日、入口に募金箱を置いてございますので、お帰りの際、ご協力いただける方はお願いします。また、このような取組みにつきまして、それぞれの団体にも周知頂きまして、多くの方からご理解・ご協力をお願いできればと思います。事務局からは以上です。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで予定されていた議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言はありませんか。自治協議会委員が集まるこの機会に何かお知らせしたいこと等はありませんか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回東区自治協議会を閉会します。お疲れさまでした。</p>
---------	---

傍聴者	0名
報道機関	1社